

平成30年度 第1回 狭山市労働福祉審議会議事録（要旨）

1. 開 会

事務局 本日の進行を努めさせていただきます、環境経済部次長の神田と申します。よろしく願いいたします。はじめに、資料の確認をさせていただきます。

— 資料の確認 —

開会に先立ちまして、部長よりご挨拶を申し上げます。

部長 — 挨拶 —

事務局 本日は、任期満了に伴い、新たに組織されました審議会の、初めての会議でございますので、開会に先立ちまして、お手元でございます、名簿順に自己紹介をお願いいたします。

当審議会は、審議会条例第3条の規定により、知識経験者3名、使用者を代表する者6名、労働者を代表する者6名の、委員構成になっております。名簿の右側に新委員と記載のある方が新たに委員をお願いした方、無記入の方が継続して委員をお願いした方でございます。任期は平成32年の5月末までとなります。

委員全員 — 自己紹介 —

事務局 続きまして、事務局職員の自己紹介をさせていただきます。

— 自己紹介 —

事務局 平成30年度狭山市労働福祉審議会を開催させていただきます。
なお会議内容は公開とさせていただきます。

お手元の資料1「狭山市労働福祉審議会条例」をご覧くださいと思います。第6条、第2項に「審議会の会議は、委員定数の半数が出席しなければ開くことができない」旨の規定がありますが、15名の内、本日は14名の出席がありますので、本日の会議は成立することを報告いたします。
本日の審議会には、傍聴を希望される方がお見えになる場合がありますので、座長の指示に従い対応させていただきたいと思います。

事務局 次第に基づきまして、4の議題に入らせていただきます。
議題（1）の会長・副会長の選出についてですが、選出されるまで、環境経済部長が座長を務めさせていただきます。

部長（座長） 次第に基づきまして、議題（1）の労働福祉審議会会長・副会長の選出について事務局の説明をお願いします。

事務局 狭山市労働福祉審議会会長・副会長につきましては、狭山市労働福祉審議会条例第5条によりそれぞれ1名を置くことになっており、委員の互選によって定めるものと規定されています。

部長（座長） 只今、事務局から説明がありましたが、会長・副会長は、委員の互選により定めるとのことになっておりますが、選出に際しまして、ご提案又は立候補等ありましたら承りたいと思います。

委員 ー 事務局に一任の声あり ー

部長（座長） 事務局に一任との声がありましたが、事務局から提案はありますか。

事務局 審議会条例第4条により、委員の任期は2年となっていることから、2年に一度、会長・副会長の選出を行っており、慣例によりまして、会長は使用者を代表する委員から、副会長は労働者を代表する委員からお願いしております。
皆様から特にご提案等がなければ、今回につきましても、同じ区分から選出したいと考えており、会長には使用者を代表する者の中から、狭山工業団地工業会会長の小川委員に、副会長には労働者を代表する者のなかから、連合埼玉西部第四地域協議会、本田技研工業株式会社の迫委員をお願いしたいと考えています。

部長（座長） 事務局から、会長については、使用者を代表する委員の中から、副会長については、労働者を代表する委員の中から、お願いしたい旨の提案がありましたが、いかがでしょうか。

ー 異議なしの声あり ー

部長（座長） 異議なしの声がありましたので、会長に小川委員、副会長に迫委員を選出したいと思いますが、承認いただければ拍手をお願いします。

ー 拍手 ー

部長（座長）皆様のご協力で選出がスムーズに出来ましたことにお礼申し上げます。座長を降ろさせていただきます。

事務局 新たな会長、副会長が決まりました。
会長、副会長につきましては、席の移動をお願いします。

— 移動 —

事務局 それでは、新会長・副会長よりご挨拶をお願いします。

会長 — 挨拶 —
副会長 — 挨拶 —

事務局 狭山市労働福祉審議会条例第6条により、会長に議長をお願いいたします。

（２） 労働行政の事業報告について

会長 それでは、議長を務めさせていただきます。
議題（２）の平成29年度労働行政の概要について、事務局は説明お願いいたします。

事務局 資料3「平成29年度労働行政の概要」について説明します。

平成29年度労働行政の事業報告について、別紙資料3にて説明した。

（要旨）

労働福祉事業について、就労支援事業について、産業労働センター管理事業について、勤労福祉センター管理業務について、智光山荘管理事業について報告した。

会長 事務局の説明が終了いたしました。
ご意見、ご質問をいただきたいと思います。

委員 智光山荘管理事業について、平成29年度末に閉館とあるが、その後建物は活用するのか。

事務局 勤労福祉センターは平成30年度中に、智光山荘は平成31年5月までには除却する予定であり、平地にし、智光山公園の一部として活用する予定である。

委員 緊急失業対策資金貸付事業について、貸付の件数がずっと少ないのはなぜか。平成29年度は2件申請があったとのことだが、なぜ貸付は0件なのか。
また、障害者雇用率について、狭山市の雇用率はどうなのか。民間の障害者雇用についての把握はあるのか。

事務局 緊急失業対策資金貸付事業については、まず市の方で貸付条件に合致しているかを確認します。その後指定金融機関である中央労働金庫での審査となるが、その審査によって貸付に至らなかったものである。
障害者雇用率については、狭山市役所は法定雇用率に問題はなく、9月議会でも答弁している。市内企業については把握できていない。
当初は市全体で合算して計算していたが、国から改めて部局を分けて報告するよう指示があり、確認したところ、率として満たしていないが、人数としては満たしていることが分かった。広報さやまで報告しているのでそちらでご確認ください。

委員 障害者の内容別だと、身体障害者は雇用率が高いが、精神障害者、知的障害者は低いと思われるがいかがか。

事務局 行政では、おっしゃる通り身体障害者が多く、精神障害者等の雇用は進んでいない。そこは今後の課題であるが、現状、試験の成績に応じて職員の採用を行っている。

事務局 先ほど説明した市民憩いの広場管理事業について、説明不足であったため追加で説明させていただきます。

市民憩いの広場管理事業について概要、平成30年度から有料化し年額2,000円徴収し、主に共用地等の除草作業費に充てていることを説明

会長 他に意見・質問はございませんか。
無いようですので、次に議題(3)「その他」に移らせていただきます。事務局は説明をお願いいたします。

(3) その他

事務局 事務局からは、その他につきましては、資料4「狭山市ビジネスサポートセンター事業について」を配布させていただきました。狭山市ビジネスサポートセンタ

一事業について説明させていただきます。

狭山市ビジネスサポートセンター事業について、別紙資料4にて説明した。

(要旨)

平成31年4月から富士市産業支援センターfBizをモデルとした中小企業の売上アップに特化した支援事業をスタートする。これは全国でもまだ20自治体ほ
どしか行っておらず、埼玉県内初であり、首都圏中心部から近い所の自治体では
狭山市が初である。本日参加の委員もぜひ利用して欲しい。

会長 事務局の説明が終了いたしました。
質問がありましたらお願いいたします。

委員 狭山市ビジネスサポートセンターのセンター長、副センター長の業務の役割の違
いと、金額の違いはどのようなものなのか。

事務局 ー 採用の経緯、金額などについて説明した ー

委員 センター長、副センター長の前職や年齢について聞きたい。

事務局 ー センター長、副センター長の概要を説明した ー

会長 他に意見・質問はございませんか。

ー意見・質問なしー

会長 以上をもちまして、本日の議事については、全て終了となりました。
委員皆様のおかげで、事務がスムーズに進みましたことにお礼申し上げまして、
議長の役を降ろさせていただきます。ありがとうございました。
進行を事務局にお願いいたします。

事務局 長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。
会長はじめ、委員皆様のご協力をいただき、スムーズに議事が進みましたこと
にお礼申し上げます。
以上をもちまして、本日の予定は全て終了いたしました。平成30年度第1回狭
山市労働福祉審議会を閉会させていただきます。